

令和3年度 第1回 伊勢市障害者施策推進協議会 自立支援部会 議事録(要旨)

日 時 令和3年11月4日(木) 午前10時00分～12時10分

場 所 伊勢市役所 東館5-4 会議室

出席委員 宮崎吉博会長 嶋垣智之委員・青木哲也委員・大田桃子委員・奥村比呂美委員・岡田
まり委員・川口幸生委員・竹澤尚美委員・富田真実子委員・中村和人委員・三上政和委
員・峯山しいな委員・山本明伸委員 計13名

欠席： 浦田宗昭委員

事務局 高齢・障がい福祉課長・障がい福祉係長
健康福祉部参事兼福祉生活相談センター長・総合相談係長、職員1名
障がい者地域相談支援センター長2名、職員1名

傍聴者 1名

議題および協議概要

1. 部会長選出

伊勢市障害者施策推進協議会規則第3条第3項に基づく委員の互選により
嶋垣智之委員が部会長に選出された。

2. 自立支援部会について

(1) 令和3年度自立支援部会の体制等について

事務局から自立支援部会の設置目的、組織体制、本部会の所掌事務について説明。
情報提供として、令和2年度までのプロジェクトチーム、サービス事業所等連携会議、交流会等各
種部会の活動経過について、昨年度事務局担当の山本委員から説明。
令和3年度の各種部会は、令和2年度の運営を引き継ぐことを基本とする方針を説明。

(2) プロジェクトチームについて

人材確保・養成チーム、就労支援チーム、令和3年度新規創設の医療的ケア児者支援チームの
メンバー構成およびプロジェクトチームリーダーについて事務局案を説明。⇒了承
プロジェクトメンバーへの依頼は事務局から順次行う。また必要に応じて当事者の方や専門職等
にも参加を要請する。

[プロジェクトリーダー]

- ・人材確保・養成チーム 奥村委員
- ・就労支援チーム 浦田委員
- ・医療的ケア児者支援チーム 岡田委員

各プロジェクトリーダーから今年度活動方針について以下発言をいただく。

[人材確保・育成チーム]

中学生への啓発、現職ヘルパーの働きやすい環境への思考といった取り組みを継続しつつ、職
員が定着し、定着した職員が育成に関わり、就職した人が定着する仕組みをどうしていくか検討して
いく。

[就労支援チーム] (事務局から説明)

「障がい者の就労支援の課題が地域で共有できていない」現状への対策として、関係機関：教育、

福祉、雇用部門との障がい者就労支援体制を構築し、障がい者雇用を促進することを最終目標に掲げている。今年度は、現状分析をさらに進めるとともに、障がい者の雇用促進の啓発の具体化について、さらに検討を進めていく。

[医療的ケア児者支援チーム]

医療的ケア児支援法が令和3年6月に成立、9月施行した。居住している地域に関わらず、医療的ケア児が等しく適切なケアを受けられるよう、医療、行政は責務として連携して取り組まねばならない。最重要課題は、保護者が付き添いや送迎をしなくても、医療的ケア児が通学し、教育を受けられるシステムをつくることである。地域では、選択できるサービスがなく医療的ケア児の家族が疲弊している状況や、保育所、学校の受け皿が圧倒的に少なく、等しく学校に通えていない現状がある。医療的ケア児とその家族の生活支援の実態から何から取り組んでいくのかを協議していく。

【委員からの意見】

・全会議に部会委員が参加できる体制にして欲しい。プロジェクトチーム会議や運営会議へ、担当やコアメンバーではない部会委員も入り、意見を言える体制をつくって欲しい。

⇒要望は承った。検討する。

・医療的ケア児者支援チームのメンバーに教育部門の担当をぜひ入れて貰いたい。

⇒学校教育課へ依頼をさせていただく。

・医療的ケア児者支援については災害に対する課題が多い。災害時の補助制度や要支援者の登録制度等、市町の制度を知らない人が多い。行政からのアウトリーチが大切である。危機管理部門の担当も加えてはどうか。

・就労しても辞めてしまう人が多いと聞いている。プロジェクトチームで検討していきたい。雇用率のみの問題でない。

・重度障がい者が在宅生活をしていく上において、障がい福祉サービスに従事する人材が不足している。行政から高校、大学機関へより一層の働きかけをお願いしたい。

・〈部会長〉人材不足が最重点課題である。効果的なアプローチをして定着就労を進めていくにはどうしたらよいか。新しい人材に入ってもらえる有効的な方法が何か。人材確保・養成チームでたたき台を作成していただき、本部会で議論を進めていきたい。

(3) サービス事業所等連携会議について

事務局からサービス系統別会議の継続および今年度計画案、今後の会議運営の在り方について説明。障がい福祉サービス従事者間の意見交換に留まることなく、議論を通じて地域課題を整理し、本部会へ集約することで地域課題の共有化を図っていく。また従事者主催による会議の実現可能性の検討も始めていく。

【委員からの意見】

・障がい福祉サービス事業者は他の事業者の取り組み状況等を情報交換する機会がなかった。連携会議は顔の見える関係ができ、参加できて良かったという声があがっていた。今後も継続してほしい。

・児童通所系に関して、おおぞら児童園が児童発達支援センターとして開所したことから、児童通所系での連携を強化して貰いたい。

・連携会議は情報共有だけでなく、地域の課題を共有する場として機能させて貰いたい。

(4) 交流会について

事務局から市民交流会、サービス事業者全体交流会の活動方針、今年度計画案について説明。
サービス事業者全体交流会については事務局企画案を資料に沿って説明。

【委員からの意見】

- ・精神疾患を抱える人についての勉強会等が、コロナの関係でなかなかできない状況であり、研修の機会を設けて貰えてありがたい。
- ・交流会のテーマの選定について、様々な課題の中でどのようなテーマを優先し設定していくか。優先的に考えるのは地域生活支援拠点事業を事業所へ協力をお願いしていくことなのではないか。事業所が集まるような内容が運営会議で提案されるように検討していただきたい。
- ・(部会長)それぞれの立場で最優先課題は異なってくるであろう。今日いただいた意見は運営会議へ持ち帰り、検討していく。

3. 地域生活支援拠点等事業について

事務局から今年度の事業進捗状況、今後のスケジュール予定について説明。拠点機能を担う事業所の届出がなく、進捗に遅れが生じている状況である。各事業所様から頂いたご意見を踏まえ改めて事業資料(手引書等)を作成した。再度ご協力をお願いしていきたい。

【委員からの意見等】

- ・現状について、運営規定の変更が必要であり、届出に時間がかかっている。当施設は夜間は一人配置であり、緊急時に支援できる職員配置の見直しなど対応をを考えなければならない。法人内でも話し、安心して受け入れられる体制を作っていくのは必要な工程である。
生命にも関わることなので無理な受け入れは難しい。丁寧に関わっていきたい。他施設も同様の不安はあるのではないかと。しっかり聞き取って頂き、どのような課題解決があるのかを含め協議できるとよい。
- ・相談機能が24時間受け入れ体制になることは良いと思うが、24時間体制でない相談支援事業所もある。医療機関がどうフォローしていくのか明確に示しておく必要がある。
緊急時の受け入れ先は短期入所から始めていくとのことだが、短期入所に行けない人の短期入所以外の受け入れ対応をどのように創っていくか、計画的で実効性のあるものが必要になっていく。
課題解決には、事業所ごとに集まり意見交換をしていく場を作るとよいのではないかと。
- ・(会長)緊急時の受け入れを解決しない限り、拠点整備は進まない。例えば、高齢者対応施設にも声をかけるなどの知恵が必要。伊勢市は重度の障がい者の補助の制度もあると思うが、その制度を緊急時に利用できる仕組みはないか。アイデアを出していかないと、説明をしても現場としてはうちの体制では無理と言われるだろう。行政と一緒に施設も協力するので、皆でアイデアを出す場を持てば少しは前進するのではないだろうか。
⇒皆さんの力を借りながら進めていきたい。

4. その他

県内の医療的ケア児の実態調査の結果について、委員から情報提供いただく。